「第9回公開セミナー」のご案内

≪法務局による長期相続登記未了土地解消作業について≫

私ども「公益社団法人 大分県公共嘱託登記土地家屋調査士協会」は毎年、登記や境界に関する公共的な話題を取り上げ、公開セミナーを開いています。

近時、人口減少・高齢化の進展に伴う土地利用ニーズの低下や地方から都市等への人口移動を背景とした土地の所有意識の希薄化等により、相続機会が増加する中で、所有者不明土地の増加が見込まれます。所有者不明土地は公共事業の推進等の様々な場面において、所有者の特定等のため多大なコストを要し、円滑な事業実施への大きな支障となっています。

所有者不明土地の利用の円滑化を図るため、昨年6月「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が制定されました。なかでも、土地の所有者の効果的な探索のための特別の措置として、法務局による長期相続登記未了土地解消作業が実施されます。

今回は、大分地方法務局担当登記官を講師にお招きし①相続登記の促進について②表題部所有者不明土地について③表題部所有者不明土地の解消作業についてご講演いただき、この制度へのより深いご理解を願っております。

今回のセミナーにて知識を得られたことにより、意識を高め、様々な相続手続に広く 利用されることで、相続人及び相続手続の関係機関双方の負担の軽減にもつながるもの です。ひいては、円滑な国民財産の管理、都市計画の遂行等に寄与すると考えます。 ぜひともご参加いただきますようご案内申し上げます。

「第9回公開セミナー」

日時 令和元年 6 月 14 日 (金) 午後 1 時 30 分~4 時 30 分

場所 J:COM ホルトホール大分 大会議室

講師 大分地方法務局

首席登記官 前田 博 氏

総括表示登記専門官 首藤 美幸 氏

表示登記専門官 稗田 伸二 氏

主催 公益社団法人大分県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

協賛 大分県土地家屋調査士会

※「公益社団法人 大分県公共嘱託登記土地家屋調査士協会」は、官公署等の不動産の表示に関する業務や相談、講座などの公益事業をおこなっています。